様式第２－１号（建設工事用）

※優先順位

（枚）

／

**現場代理人及び主任（監理）技術者届出書**

　　　年　月　日

（あて先）千葉市長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者（受任者）職氏名

下記１の建設工事について、現場代理人及び主任（監理）技術者として下記２に届ける者を配置します。

この届出書については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　建設工事の件名

|  |  |
| --- | --- |
| **開　札　日** | 年　　月　　日 |
| **工　事　名** |  |
| **工場製作期間のある工事**  **における期間の別** | （　工場製作期間　・　現場施工期間　）←どちらかに〇  工場製作期間のある工事においては、期間別に作成してください。 |

２　現場代理人及び主任（監理）技術者

|  |  |
| --- | --- |
| **（フリガナ）**  **現場代理人名** | （　　　　　　　　　　　　） |
| **添付する資料** | ■雇用が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等） |
| **（フリガナ）**  **主任（監理）技術者名** | （　　　　　　　　　　　　） |
| **添付する資料**  公告に記載の入札参加資格要件を満たす書類等 | ■入札参加申請日以前に３か月以上の雇用期間が確認できる書類  （ただし、指名競争入札においては、開札日以前３か月以上とする。）  （健康保険被保険者証の写し等） |
| 下記のいずれかの資料を添付し、■にしてください。  □配置する技術者の法令等による資格を証する書類の写し  □実務経験証明書（様式第３号）  □監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し |
| **営業所における専任技術者** | 下記の項目に該当する場合、■にしてください。なお、営業所の専任技術者は、専任を要する建設工事には配置できません。  □上記現場代理人が、営業所における専任技術者である。  □上記主任（監理）技術者が、営業所における専任技術者である。 |

（※注意事項）

１．本届出書は入札（見積）書を提出する際に、一緒に提出してください。ただし、工場製作期間のある工事においては、**工場製作期間及び現場施工期間に分けて作成**してください。

２．特定建設共同企業体は**構成企業ごとに作成**してください。ただし、現場代理人については、代表構成員のみとします。

３．配置予定の現場代理人及び主任（監理）技術者について、複数名の届け出を行う場合は、本届出書の右上に資格確認を行う優先順位（※）を記載してください。なお、優先順位の記載にあっては、当該届出書の優先順位／届出書の合計枚数とします。

（１）総合評価落札方式及び公告で「入札前の入札参加資格確認」の記載のある案件は、資格確認を行う優先順位を届出書ごとに指定の上で、現場代理人、主任（監理）技術者ともに２名分まで提出可能です。

（２）（１）以外の入札及び見積合わせは、資格確認を行う優先順位を届出書ごとに指定の上で、現場代理人、主任（監理）技術者ともに複数名提出可能です。

４．現場代理人及び主任（監理）技術者は、**届出書の優先順位（※）の順に資格確認を行います。**現場代理人・主任（監理）技術者のいずれか一方が配置できない場合、配置制限の規定に該当した場合や優先順位が不明瞭であった場合などは、当該届出書を無効として、次順位の届出書の資格確認を行います。（例：「優先順位1の届出書の現場代理人」が配置できない場合、優先順位1の届出書を無効にし、優先順位2の届出書の資格確認を行います。）

５．提出された全ての届出書に記載された現場代理人及び主任（監理）技術者の組み合わせが、いずれも配置できない場合、入札参加資格がないものとして、入札を無効とします。

６．上記１にかかわらず、公告で「入札前の入札参加資格確認」の記載のある案件は、入札参加申請を行う際に一緒に提出してください。

７．国又は他の地方公共団体の工事に同一現場代理人を兼任させる場合は、現場代理人の兼任に関する誓約書を提出してください。

８．技術者について、専任特例１号、専任特例２号、営業所技術者等の配置を希望する場合は、主任（監理）技術者の兼任に関する誓約書を提出してください。